



報道機関 各位

記者発表資料

令和4年9月1日（木）

問い合わせ先：文化政策室

室長：吉田（茂）

担当：吉田（英）、清水

電話：829-1225

内線：2822

「アーツカウンシルさいたま」を創設します

さいたま市では、あらゆる人に、文化芸術を創造・享受する機会を提供し、心豊かに生活できるまちを創出するため、文化芸術の新たな創造環境を創出するとともに、市民が暮らしの中で文化芸術触れ合う機会を増やし、文化芸術を通じて、将来のさいたま市を考える組織として、(公財)さいたま市文化振興事業団内に「アーツカウンシルさいたま」を創設します。

1 創設期日及び場所

(1) 期日 令和4年10月1日

(2) 場所 さいたま市文化センター4階（さいたま市文化振興事業団内）

2 実施事業（令和4年度）

(1) 文化芸術活動に対する支援の充実

「アーツカウンシルさいたま」では企業、商店街、イベントでまちおこしをしたい方、子ども対象の活動団体等に対し、文化芸術活動の機会に関する情報提供を行います。

(2) 市民が文化芸術活動に触れる機会の拡大

さいたま国際芸術祭等を通じて生み出された市民等による文化芸術活動の継続・発展を図るとともに、さいたま市の特色ある文化資源の魅力を発信し、地域の活性化につなげるため、以下の事業を行います。

*国際芸術祭等の取組により創出された市民プロジェクトの実施・継承

ア さいたまアーツセンタープロジェクト（SACP）

イ 市民サポーター事業

*さいたま文化発信プロジェクト

3 組織体制

事務局は、(公財)さいたま市文化振興事業団に設置し、支援方針の決定及び目標の設定、進捗管理などを行うため、業務の中核を担うプログラム・ディレクターなどを配置します。

また、事務局とは別に有識者の委員にて構成されるアドバイザーボードを設置し、事務局からの相談・諮問に対する助言・答申等を行うとともに、将来的に事務局と連携して市への政策提言などを行います。

4 問い合わせ

～ご相談窓口、お問合せ～

(公財)さいたま市文化振興事業団 アーツカウンシル課

住所：〒336-0024 さいたま市南区根岸1-7-1

令和4年9月30日まで

電話：048-866-3467

FAX：048-837-2572

令和4年10月1日以降

電話：048-767-5350

FAX：048-767-5351

～制度全般に関わること～

さいたま市 スポーツ文化局 文化部 文化政策室

住所：〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電話：048-829-1225

FAX：048-829-1996